

相 続 定 期 預 金

(2022年10月3日現在)

<p>1 商 品 名 (愛 称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金<単利型> ・スーパー定期預金<単利型> <p>(愛称：ながぎん相続定期預金「つなぐ思い」)</p>
<p>2 ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去1年以内に金融機関の相続手続きを行い、相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただける個人のお客さま
<p>3 期 間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年
<p>4 預 入 方 法</p> <p>(1) 確認資料</p> <p>(2) 預入方法</p> <p>(3) 預入金額</p> <p>(4) 預入単位</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の書類をご提示ください。 イ 遺産分割協議書 ロ 遺産分割協議書を作成されていない場合は、以下の書類をご提示ください。 (イ) 相続人であることを確認できる書類 (ロ) 相続手続きが終了した時期が確認できる書類 (ハ) お預け入れ原資が相続により取得したことを確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> ・一括預入（当日における複数口でのお預け入れはお取扱いたしません。） <ul style="list-style-type: none"> ・1口100万円以上で相続により取得した金額の範囲内とします。（相続により取得した不動産や株式等の換金代金を含みます。なお、すでにお預け入れいただいていた預金など、相続によらない預金をお預け入れいただくことはできません。） <ul style="list-style-type: none"> ・1円単位
<p>5 払 戻 方 法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。
<p>6 利 息</p> <p>(1) 適 用 金 利</p> <p>(2) 利 払 頻 度</p> <p>(3) 計 算 方 法</p> <p>(4) 課 税 方 法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示金利に年0.200%加えた金利を満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が分離課税

(5) 金利情報の入手方法	<p>されます。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りとなる預金利子には、復興特別所得税0.315%が追加課税されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利は窓口でお問い合わせください。
7 手数料	—
8 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本預金を総合口座の担保とすることにより、当座貸越を利用することができます。(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率です。) ・「障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度」の対象となる個人のお客様は、マル優の取扱いができます。
9 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・定期預金を中途解約する場合は、「自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期預金)」または「自由金利型定期預金規定」で定める期限前解約利率により利息を計算し、お支払いします。
10 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、03-5252-3772</p>
11 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。